

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年7月22日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 15,741,312,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2015年6月30日に提出した有価証券届出書及び2015年7月13日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2015年7月22日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、併せて記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものではありません。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

第三部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限15,669,312,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役 社長 兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額104,457,080,000円及び海外募集の手取概算額上限180,008,088,000円と合わせ、手取概算額合計上限300,134,480,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注1)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定です。なお、具体的な設備投資については当社からの投融資を通じて子会社にて行う予定であり、当該設備投資の詳細は以下の通りです。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限15,669,312,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって代表執行役 社長 兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額104,457,080,000円及び海外募集の手取概算額180,008,088,000円と合わせ、手取概算額合計上限300,134,480,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注1)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定です。なお、具体的な設備投資については当社からの投融資を通じて子会社にて行う予定であり、当該設備投資の詳細は以下の通りです。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて**

（訂正前）

< 前略 >

公募等による新株式発行の発行株式総数は87,200,000株であり、国内一般募集株数32,000,000株及び海外募集株数55,200,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数48,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数7,200,000株）の募集が行われます。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（訂正後）

< 前略 >

公募等による新株式発行は、国内一般募集株数32,000,000株及び海外募集株数55,200,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数48,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数7,200,000株）で募集が行われましたが、海外引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が7,200,000株となったため、海外募集株数は55,200,000株となり、発行株式総数は87,200,000株となりました。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2014年度）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

2015年6月23日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2015年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2015年6月26日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2015年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2015年6月30日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本3の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2014年度）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

2015年6月23日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2015年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2015年6月26日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2015年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2015年6月30日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2015年7月13日及び2015年7月22日に関東財務局長に提出